

2012年度 中央大学特定課題研究費－研究報告書－

所属	法務研究科	身分	教授
氏名	大村 雅彦		
NAME			

1. 研究課題

(和文) 民事司法制度の改革課題に関する比較法的研究

(英文)

2. 研究期間

2年間

3. 研究の概要（背景・目的・研究計画・内容および成果 和文600字程度、英文50word程度）

(和文)

2006年に消費者契約法が改正され、適格消費者団体による差止訴訟制度が導入されて以来、これによってはカバーされない消費者の金銭的被害の救済のための制度をどのように構築するかが、立法的課題となっていた。そこで、消費者庁等に研究会が設置され、筆者もそれに参画し、多数の諸外国における立法動向をも参照しつつ、わが国に適した新たな制度の検討が進められてきた。最終的には、2011年夏に立法の原案が取りまとめられ、紆余曲折を経て、2013年12月4日に、「消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律案」として可決、成立した。

このいわゆる消費者集合訴訟制度について、筆者の研究作業としての外国法調査・比較法的検討と、法案成立までの過程での手続モデル案に関する筆者の分析検討および法律案へのコメントを取りまとめた。これが今回の研究のメインである(別掲図書の第2章がそれにあたる)。加えて、それに関連して、民事訴訟に関するその他の重要な改革課題(情報および証拠の収集、司法制度の効率化など)についても、筆者の従来の研究を補充しつつ取りまとめ、また国際学会で機会が与えられた際に一部を口頭発表した。

なお、2013年度に予定していた研究の一部は、まだ執筆途上であり、完成を見ていない状態であるが(アメリカにおけるクラス・アクションとの比較研究)、近い将来、完成させたい。

(英文)

4. おもな発表論文等（予定を含む）

【学術論文】（著者名、論文題目、誌名、査読の有無、巻号、頁、発行年月）

【学会発表】（発表者名、発表題目、学会名、開催地、開催年月）

口頭報告 Omura, Masahiko “Consumer Class Action and attorney's fee in Japan”

@ International Association of Procedural Law, Buenos Aires Conference (2012 年 7 月)

【図 書】（著者名、出版社名、書名、刊行年）

大村雅彦、中央大学出版部、『比較民事司法研究』（日本比較法研究所研究叢書 89）2013 年 3 月

【その他】（知的財産権、ニュースリリース等）